

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金(医療分)にかかる 当初予算への反映状況について

### ◎経緯

- ・平成30年5月から各圏域への事業提案募集を順次実施。圏域(各保健所)ごとに取りまとめ、大規模なハード事業については、6月下旬、その他に事業については9月に医療政策課に提出。
- ・また、6月より各関係団体においても事業提案募集を行い、9月に医療政策課に提出。
- ・その後各担当課で事業内容を検討し、予算要求を行った。

### ◎予算編成方針

- ・国の基金配分方針に基づき、I事業については新規提案事業を積極的に採用。
- ・II・III事業については既存事業中心となったが、事業内容を精査し、増額が必要な事業については増額要求した結果、前年度予算額より増額となった。

### ☆R1予算額

事業区分	H30予算額	R1予算額	差引
I(施設整備)	355,507	488,278	132,771
II(在宅医療)	70,236	70,432	196
III(医療人材確保)	517,364	525,068	7,704
計	943,107	1,083,778	140,671

### ◎R1予算額のうち地域提案事業

- ・地域からは17の事業者から39事業、総事業費約79.2億円、基金活用額約40.7億の提案があった。
- ・その中で、当初予算に計上できた新規事業は、大津圏域・東近江圏域より提案のあった次の2事業
  - 病床機能分化促進事業(病床削減)(大津赤十字病院) 100,450千円
  - 病床機能分化促進事業(新築・増改築)(ヴォーリズ記念病院) 132,000千円
- ・いずれの事業も事業区分Iとして計上している。

### ☆圏域別

	提案事業				R1予算		備考
	事業者数	事業数	総事業費	基金活用額	事業数	予算額	
大津	5	9	283,560	148,259	4	106,450	うち新規1事業
湖南	1	1	9,300	6,200	0	0	
甲賀	0	0	0	0			
東近江	4	6	2,596,644	1,313,512	1	132,000	うち新規1事業
湖東	2	11	920,990	499,059	2	33,000	全て既存
湖北	4	11	3,375,019	1,732,262	0	0	
高島	1	1	734,880	367,440	0	0	
合計	17	39	7,920,393	4,066,732	7	271,450	

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金活用事業(医療分)

新規	R1 県事業 番号	県事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H30予算 (千円)	R1当初予算 (千円)	委託 or 補助 or 直営	補助率	所管課
1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					355,507	488,278			
1-1 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等					355,507	488,278			
	1	医療情報ICT化 推進事業	特定非営利活動 法人滋賀県医療 情報連携ネット ワーク協議会	地域医療構想の達成に向けて医療介護連携等を 推進するため、医療情報連携基盤を構築すると ともに参加施設を増加させ、医療情報ネットワー クのさらなる整備・活用を図る。	27,500	27,500	補助	定額 1/2	健康寿命推 進課
		遠隔病理診断事 業	滋賀県内病院	がん医療を行っている県内の病院に、遠隔病理診 断に必要な機器・環境整備を行うことで、病理医不 足の弊害解消と病理医の相互支援体制を整備し、 県内のがん診療における病理診断の質向上を図 る。	13,750	0	補助	1/2	健康寿命推 進課
		精神科急性期治 療病棟整備事業	滋賀八幡病院	地域生活支援への事業移行を促進するため、現在 の精神科デイケア室を拡張することにより精神科デ イケア機能の充実に図る。	20,000	0	補助	1/2	障害福祉課
	2	歯科医師等派遣 委託事業	滋賀県(滋賀県歯 科医師会)	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署 に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患 者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介 護関係者に口腔機能についての情報をつなぐこと で、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推 進する。(補助対象の増)	5,286	9,552	委託	-	健康寿命推 進課
	3	病床機能分化促 進事業	滋賀県内病院	病床機能の分化および連携の推進を行うために必 要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費 を一部助成する。(現行の1床3,000千円単価とは別 に、新築・増改築単価として1床9,000千円を設定、 ブオーリス記念病院の増改築にかかる回復期増床 整備に対応する)	120,000	221,750	補助	1/2	医療政策課 (医療整備 係)
	○ 4	病床機能分化促 進事業 (病床削減)	滋賀県内病院	地域医療構想の達成に向け、医療需給バランスの 是正を促進するため、病床削減に伴う経費を一部 助成する。		100,450	補助	1/2	医療政策課 (医療整備 係)
	5	地域医療体制整 備事業	滋賀県医師会 滋賀県看護協会	地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充 実させるため、診療所や訪問看護ステーション等 に対し、在宅医療を推進する上で必要な機器の整備 にかかる費用の一部を助成する。 ①医師会27,000千円 ②看護協会3,750千円	30,750	30,750	補助	①定額 ①②③/4 ②1/2	医療福祉推 進課
	6	在宅療養支援病 院等整備事業 (機能強化支援)	在宅療養支援病 院(公募)	病院の機能分化を促進し、在宅療養ニーズに対応 していくため、在宅療養支援病院に対し、訪問診療 や緊急入院等に必要となる設備や地域の多職種 連携推進に向けた会議や研修に必要となる設備の 整備等に要する経費に対し、補助を行う。	6,000	7,500	補助	1/2	医療福祉推 進課
	○ 7	在宅療養支援病 院等整備事業 (新規開設経費 補助)	友仁山崎病院	在宅療養支援病院が設置されていない湖東圏域 における在宅療養支援病院の新規設置を支援する ため、開設に必要な下記の経費に対して補助を行 う。 ①施設改修 ②医療資器材整備 ③人材育成		0	補助	1/2	医療福祉推 進課
	8	在宅歯科診療機 器整備事業	滋賀県歯科医師 会(滋賀県内歯科 診療所)、病院歯 科	在宅歯科医療(障害者歯科医療を含む)を実施す る歯科診療所およびその後方支援を行う病院歯科 等に対し、在宅歯科医療機器等の設備整備を行 い、安全で安心な質の高い在宅歯科医療提供体 制の充実に図る。	17,500	17,500	補助	2/3 (一部定 額)	健康寿命推 進課

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金活用事業(医療分)

新規	R1 県事業 番号	県事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H30予算 (千円)	R1当初予算 (千円)	委託 or 補助 or 直営	補助率	所管課
	9	リハビリテーション提供体制再構築事業	①滋賀県 ②滋賀県(県立リハビリテーションセンター) ③滋賀県理学療法士会	心臓リハビリテーション提供施設を整備し、必要なリハビリテーション専門職の確保・定着を進めるとともに、医療と介護の連携の一翼を担う県内リハビリテーション提供体制の再構築を行うことにより、円滑な病床の機能分化を進めることで地域医療構想の推進を図る。 ①リハビリテーション専門職を対象とした修学資金賞与制度の実施。(8,640千円) ②地域リハビリテーションの視点を活かした人材育成と提供体制の構築。(1,710千円) ③回復期病床の円滑な運営を図るための圏域地域リハビリテーション支援。(2,700千円)	26,566	13,050	委託/ 補助/ 直営	1/2	健康寿命推進課 修学資金のみ医療政策課(人材確保係)が執行
	10	退院支援機能強化事業	滋賀県(滋賀県病院協会)	県内各病院の退院支援担当職員の研修や情報交換および病棟看護師等の訪問看護同行研修など職員のスキルアップと院内の退院支援体制の構築を図ることにより、病床の機能分化連携および病院から在宅医療への円滑な移行を進める。(増額理由: 病院看護師の受入れにかかる訪問看護ステーション指導者謝金を看護師報償費単価に準じた。)	2,269	2,340	委託	-	医療福祉推進課
		地域周産期母子医療センター整備事業	近江八幡市立総合医療センター	東近江地域の周産期医療体制における病床機能の分化・連携を図るため、新生児集中治療室(NICU・9床)の隣接するスペースに新生児治療回復室(GCU・6床)を新設し、急性期病床を不足する高度急性期病床に転換する。	48,000	0	補助	1/2	健康寿命推進課
	11	がん在宅医療支援体制整備事業	滋賀県(県立成人病センター)	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関が連携し、病理診断体制を構築する。	1,550	1,550	補助	2/3	健康寿命推進課
	12	がん診療連携支援病院機能強化事業	滋賀県内病院	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、県がん診療連携支援病院が相談支援体制を強化する取組に対して補助を行う。	20,916	20,916	補助	2/3 一部1/2	健康寿命推進課
	13	がん診療人材育成・支援体制構築事業	滋賀医科大学医学部附属病院	がん患者の在宅医療を推進し、身近な地域の医療機関でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関の人材育成、資質向上等を図るための経費に対して補助を行う。	7,710	7,710	補助	2/3	健康寿命推進課
○	14	がんゲノム医療体制整備事業	国立大学法人滋賀医科大学	県内唯一のがんゲノム連携病院として、がんゲノム医療の提供のために必要な機器・情報管理、情報提供体制の整備を行うことで、高度かつ専門的ながん医療県内がんゲノム医療提供体制の整備を図る。		10,500	補助	1/2 2/3	健康寿命推進課
○	15	がん病理診断機能強化事業	東近江総合医療センター	病理医が不在である東近江医療センターに常勤の病理専門医を配置し、滋賀県地域がん診療連携支援病院としての機能と遠隔病理診断事業との連携するために必要な施設・設備の整備を図る。		7,500	補助	1/2	健康寿命推進課
○	16	口腔がん対策地域連携体制整備事業	滋賀医科大学医学部附属病院	1) 歯科口腔外科、耳鼻咽喉科、形成外科、放射線科、腫瘍内科などの各診療科間の連携を図り、各地域における口腔がんの医療体制の充実と口腔がん患者の発症予防・再発予防の推進するため、滋賀口腔がんデータセンターを作り、データの蓄積、評価、分析、検討を行う。 2) 口腔がん検診の普及と啓発活動 3) 一般地域住民向けの啓発のため講演会を開催する。これらの事業を通して地域医療構想の推進を図る。		2,000	補助	2/3	健康寿命推進課
	17	脳卒中対策推進事業	国立大学法人滋賀医科大学	在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要があるため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評価・分析するとともに、研修会、啓発活動等に要する経費に対して補助を行う。	7,710	7,710	補助	2/3	健康寿命推進課

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金活用事業(医療分)

新規	R1 県事業 番号	県事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H30予算 (千円)	R1当初予算 (千円)	委託 or 補助 or 直営	補助率	所管課
2. 居宅等における医療の提供に関する事業					70,236	70,432			
2-1 在宅医療を支える体制整備事業 等					55,917	55,744			
	18	強度行動障害者 有目的入院事業	社会福祉法人び わこ学園	在宅で生活している強度行動障害者を一定期間入院させ、その入院期間中に専門職により病状や行動障害の特性を把握し、関係者と各家庭における行動障害の軽減に向けた方策や対応方法、今後の支援について検討する調整会議を行うとともに、当該強度行動障害者の入院中にその支援者に対し実地の支援研修を行う取組に対して補助を行うことにより、強度行動障害者が在宅での生活を維持することができる体制の充実を図る。(調整会議および実地の支援研修の実施予定回数を増やし事業の充実を図る)	3,700	3,700	補助	2/3	障害福祉課
	19	高齢知的障害者の 健康管理指導事業	社会福祉法人び わこ学園	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。(検診と診察の実施予定回数を増やし事業の充実を図る)	1,298	1,298	補助	2/3	障害福祉課
	20	滋賀県在宅医療 等推進協議会	滋賀県	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行う。	750	750	直営	-	医療福祉推進課
	21	圏域在宅医療福祉 推進事業	滋賀県(各健康福祉 事務所)	各二次医療圏域において、市町や地域医師会をはじめとする多職種・多機関とともに、在宅医療推進に関する課題等について検討・調整・実践・評価を行い、地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築を図る。	1,800	1,800	直営	-	医療福祉推進課
	22	市町在宅医療・ 介護連携推進事業	滋賀県	市町の在宅医療・介護連携推進事業が効果的に実施できるよう、地域コーディネート人材の育成や地域リーダーのステップアップを図る研修等を開催するなど、広域的・専門的な視点からの支援を通じて、2025年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。	860	860	直営	-	医療福祉推進課
	23	在宅医療人材確保・ 育成事業	滋賀県、日本プライ マリ・ケア連合学 会滋賀県支部	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。	7,579	7,681	直営/ 補助/ 委託	定額	医療福祉推進課
		専門研修医(家庭 医療)研修資金 貸与事業	滋賀県	家庭医療の専門医を目指して県内の医療機関で専門研修を受ける医師を対象に研修資金を貸与することにより、県内の家庭医の確保・定着を図る。	2,400	0	直営	-	医療政策課 (人材確保係)
	24	滋賀の在宅療養 を推進する県民 参加促進事業	医療福祉・在宅看 取りの地域創造会 議	県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるため、医療福祉サービス関係者、県民、行政等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する効果的な事業および事務局の運営を支援する。	8,600	8,600	補助	定額	医療福祉推進課
	25	慢性疼痛対策推 進事業	国立大学法人滋 賀医科大学	在宅で難治性の疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、整形外科医、精神科医、看護師等が連携し集学的な痛み治療システムを構築するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、安心して在宅療養生活が送れるよう支援を行う。(集学的疼痛治療システム構築研修の充実)	1,900	2,500	補助	2/3	健康寿命推進課
	26	在宅呼吸不全多 職種研修事業	国立大学法人滋 賀医科大学	慢性閉塞性肺疾患(COPD)をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者(在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む)を地域全体の多職種で支えるための研修会等に要する経費に対して補助を行う。	1,130	1,130	補助	2/3	健康寿命推進課
	27	死亡診断・死体 検案推進事業	滋賀医科大学	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。	600	600	補助	2/3	医療政策課 (医療整備係)

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金活用事業(医療分)

新規	R1 県事業 番号	県事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H30予算 (千円)	R1当初予算 (千円)	委託 or 補助 or 直営	補助率	所管課
	28	在宅看護力育成 事業	国立大学法人滋 賀医科大学	新卒の看護師が在宅看護の現場を選択し、安心し て就職できるよう、学生教育における在宅看護学 のプログラムとして設置されている「訪問看護師 コース」の運営を支援する。	2,500	2,500	補助	2/3	医療政策課 (人材確保 係)
	29	在宅療養を支える 看護人材育成 事業	滋賀県看護協会	計画的・継続的に体系的な研修を実施しにくい小 規模な訪問看護ステーションや介護施設の看護職 員に対し、キャリアに応じた研修を提供してスキル の向上を図り、増大かつ多様化する在宅療養ニー ズに対応できる人材育成を行い、地域における看 護実践力を向上させる。	1,400	1,400	補助	定額	医療福祉推 進課
	30	訪問看護支援セ ンター運営事業	滋賀県看護協会	訪問看護師の総合的な支援を行う訪問看護支 援センターの運営に対して補助することにより、訪 問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護 ステーションの機能の充実・強化を図り、県民が安心 して在宅での療養・看取りができる環境整備を行 う。	15,400	15,410	補助	定額	医療福祉推 進課
○	31	滋賀医科大学と 連携した訪問看 護師確保・育成 事業	滋賀医科大学	滋賀医科大学医学部附属病院看護臨床教育セ ンターが核となって、同大学の訪問看護師コース修 了者で附属病院に勤務する看護師を県内訪問看 護ステーション等へ一定期間派遣・出向させ、現場 経験を積ませることを通じて、当該看護師の実践力 育成、更なる専門性の向上を図るとともに、訪問 看護ステーションへの就労への動機づけを行い、附 属病院から地域への人材輩出の仕組みを構築す る。	0	1,515	補助	2/3	医療福祉推 進課
	32	認知症高齢者等 への院内デイケ ア実施支援事業	滋賀県内病院	身体合併症を有する認知症高齢者の患者等に「院 内デイケア」を実施しようとする県内一般病院に対 し、その立ち上げやレベルアップにかかる経費を助 成し、医療介護連携体制を構築して認知症を悪化 させることなく円滑に退院・在宅復帰させて、在宅 医療の提供へつなげる。	1,200	1,200	補助	2/3	医療福祉推 進課
	33	認知症医療対策 推進事業 (認知症医療介 護連携体制構築 事業)	滋賀県(滋賀県内 病院)	認知症の医療介護連携体制を構築して在宅医療 を推進するため、かかりつけ医との症例検討会の 開催や院内での多職種連携の構築など、地域の 拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える 関係を構築しようとする取組を促進し、認知症高齢 者に対する在宅医療の提供へつなげる。	4,800	4,800	委託	-	医療福祉推 進課
<b>2-2 在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業 等</b>					<b>12,400</b>	<b>12,658</b>			
	34	在宅歯科医療連 携室整備事業	滋賀県(滋賀県歯 科医師会)	二次医療圏の歯科医師会に在宅医療関係者と 連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療 における医科や介護等の他分野との連携を図るた めの窓口を設置することにより、住民や在宅歯科 医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域に おける在宅歯科医療の推進および他分野との連携 体制の構築を図る。	1,900	2,000	委託	-	健康寿命推 進課
	35	在宅歯科医療の ための多職種連 携推進事業	滋賀県(滋賀県歯 科医師会)	在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等の疾 病予防・早期発見、在宅療養支援のための口腔ケ ア等、多職種連携が有用な事例をテーマとした多 職種合同の研修会やネットワークづくりを行う。	1,360	1,518	委託	-	健康寿命推 進課
	36	歯科衛生士・歯 科技工士人材確 保事業	滋賀県歯科医師 会	歯科衛生士および歯科技工士の人材確保のため、 復職や就職支援および、スキルアップのための研 修等を実施する経費に対して補助を行う。	1,140	1,140	補助	2/3	健康寿命推 進課
	37	在宅歯科診療の ための人材確保 事業	滋賀県内病院	歯科診療所の後方支援として在宅歯科医療(障害 者歯科医療を含む)を実施する病院歯科等に対 し、その機能を果たすために、歯科医師および歯 科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心 な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。	8,000	8,000	補助	2/3	健康寿命推 進課
<b>2-3 在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業</b>					<b>1,919</b>	<b>2,030</b>			
	38	休日・夜間のお 薬電話相談体制 整備事業	滋賀県薬剤師会	在宅医療を推進するため、在宅で療養している人 やその家族を含む県民が、休日・夜間に一般用薬 品を含めた医薬品の服用により発生する副作用 に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で 受ける体制を整備するための経費に対して補助を 行う。(年々相談件数が増えており、セーフティ ネットとしての役割を確実に定着させるため広域に 周知を図る)	1,919	2,030	補助	2/3	薬務感染症 対策課

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金活用事業(医療分)

新規	R1 県事業 番号	県事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H30予算 (千円)	R1当初予算 (千円)	委託 or 補助 or 直営	補助率	所管課
3. 医療従事者の確保に関する事業 等					517,364	525,068			
3-1 医師の地域偏在対策のための事業 等					140,905	139,751			
	39	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業	滋賀県(滋賀医科大学)	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。	25,186	25,186	委託/ 直営	-	医療政策課 (人材確保係)
	40	滋賀県医学生修学資金等賞与事業	滋賀県	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	78,000	72,900	直営	-	医療政策課 (人材確保係)
	41	産科医等確保支援事業	滋賀県内病院、診療所	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。 (対象施設の増(1施設: 笠原レディースクリニック))	10,719	11,665	補助	1/3	医療政策課 (人材確保係)
	42	地域医師養成確保事業 一新事業名: 臨床研修医・専門研修医確保対策事業	滋賀県病院協会	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。 (専門研修医に対する事業の強化を図るため事業拡大)※病院協会要望事項	10,000	13,000	補助	2/3	医療政策課 (人材確保係)
	43	児童思春期・精神保健医療体制強化事業	滋賀県(滋賀医科大学)	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化事業を実施する。	17,000	17,000	委託	-	障害福祉課
3-2 診療科の偏在対策のための事業 等					14,418	14,570			
	44	麻酔科医ブラッシュアップ事業	国立大学法人滋賀医科大学	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する経費を支援する。	3,716	3,820	補助	2/3	医療政策課 (人材確保係)
	45	新生児医療体制強化事業	国立大学法人滋賀医科大学	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。	8,200	8,200	補助	2/3	健康寿命推進課
	46	小児救急医療地域医師等研修事業	滋賀県(滋賀県医師会)	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	450	450	委託	-	医療政策課 (医療整備係)
	47	アレルギー性疾患医療人材育成事業	国立大学法人滋賀医科大学	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。	2,052	2,100	補助	2/3	健康寿命推進課
3-3 女性医療従事者支援のための事業 等					0	0			
3-4 看護職員確保等のための事業 等					202,661	211,198			
	48	新人看護職員研修補助事業	滋賀県内病院	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	16,012	15,920	補助	1/2 1/4	医療政策課 (人材確保係)

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金活用事業(医療分)

新規	R1 県事業 番号	県事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H30予算 (千円)	R1当初予算 (千円)	委託 or 補助 or 直営	補助率	所管課
	49	看護職員資質向上支援事業	滋賀県(滋賀県看護協会)	新人看護職員の卒後研修が受けられるための研修体制整備と、地域包括ケアシステムの推進に向けた看護管理者のネットワークづくりを支援し、看護職員の資質向上に関する取組の推進を図る。(地域包括ケアにおける看護連携の推進を図るため事業拡大*看護協会要望事項)	3,100	3,250	委託	-	医療政策課 (人材確保係)
	50	助産師キャリアアップ応援事業	滋賀県(滋賀医科大学)	県内助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。	2,152	2,152	委託/ 直営	-	医療政策課 (人材確保係)
	51	糖尿病看護資質向上推進事業	滋賀県(滋賀医科大学)	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。	2,363	2,363	委託/ 直営	-	医療政策課 (人材確保係)
	52	実習指導者講習会開催事業	滋賀県(滋賀県看護協会)	看護師等養成所の実習施設における、学生の実習指導者等に対し、実習指導に必要な知識・技術を取得できるよう、研修を行う。	2,934	2,934	委託	-	医療政策課 (人材確保係)
	53	認知症認定看護師養成事業	滋賀県(県内各病院)	認知症看護分野の認定看護師を養成するため、教育機関への派遣に要する経費を負担する病院等に対して補助を行い、県内の認知症看護にあたる看護職員の資質の向上を図る。	1,200	1,200	補助	-	医療福祉推進課
	54	認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業	滋賀県内病院、施設	認定看護師資格取得等のために施設が負担する研修費の補助。(特定行為研修受講者の増(4人→12人)および訪問ステーション代替職員補助の追加(2施設)による事業拡大*看護協会要望事項)	4,000	9,023	補助	1/2	医療政策課 (人材確保係)
	55	病院内保育所運営費補助金事業	滋賀県内病院	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。(要望額による)	64,502	66,289	補助	2/3 (基準額あり)	医療政策課 (人材確保係)
	56	看護職員確保対策協議会	滋賀県	看護職員等確保対策推進協議会を設置し、潜在看護師の確保を看護行政部局と労働部局を含めた関係部局で推進する。(開催回数増)	484	604	直営	-	医療政策課 (人材確保係)
		看護職員確保定着促進事業	滋賀県(滋賀県看護協会)	看護職員や看護学生の精神的問題のサポートや、ワークライフバランスの推進に向けた体制整備を支援し、確保定着を図る。	2,146	0	委託	-	医療政策課 (人材確保係)
	57	看護師等養成所運営費補助事業	滋賀県内看護師等養成所	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。(要望額による)	69,218	69,379	補助	定額 (基準額あり)	医療政策課 (人材確保係)
	58	助産師の復職支援事業	滋賀県(滋賀医科大学)	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特に最新の医療技術講習および技術演習等の研修を行う。	550	550	委託	-	医療政策課 (人材確保係)
	59	ナースセンター事業	滋賀県(滋賀県看護協会)	看護職員の離職時届け出制度を適切に運用し、看護職員人材確保を効率的に行うため、サテライト運営のための機器整備と登録業務従事者の確保に対する支援を実施する。(全国的なシステム更新費+1,785、他の事業を統合する形で再編)	23,000	27,534	委託	-	医療政策課 (人材確保係)
	60	看護師等養成所施設・設備整備事業	滋賀県内看護師等養成所	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。	11,000	10,000	補助	1/2 (基準額あり)	医療政策課 (人材確保係)
<b>3-5 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等</b>					<b>159,380</b>	<b>159,549</b>			
	61	医療勤務環境改善支援事業	滋賀県(滋賀県病院協会)	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	4,276	4,276	委託/ 直営	-	医療政策課 (人材確保係)
	62	病院勤務環境改善支援事業費補助金	滋賀県内病院	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	43,281	43,050	補助	1/2	医療政策課 (人材確保係)

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金活用事業(医療分)

新規	R1 県事業 番号	県事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H30予算 (千円)	R1当初予算 (千円)	委託 or 補助 or 直営	補助率	所管課
	63	小児救急医療支援事業費補助金	市町行政組合等	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。	90,150	90,150	補助	2/3	医療政策課 (医療整備係)
	64	小児救急電話相談事業	滋賀県 (民間業者)	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号(＃8000番)で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。(相談電話件数の増加に伴い、転送料が増加したため)	21,673	22,073	委託/ 直営	-	医療政策課 (医療整備係)
執行予算額					943,107	1,083,778			

【R1基金事業 地域提案一覧(大津圏域)】

補助率

ハード	1/2
ソフト	2/3

単位:千円

番号	提案圏域	事業区分	新規 既存	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R1提案額			検討結果 ○:採択(Ⅰの 事業は優先順 位を記載) ×:不採択	(×の場合) 理由	R1予算決定額			担当課名
								総事業費	補助額	補助率			総事業費	補助額	補助率	
1	大津	I	既存		在宅医療を支える体制整備事業	ひかり病院	在宅支援病院として地域に積極的に訪問診療を行っており、24時間の訪問診療体制を整えている。PACSを導入する事で、画像データが蓄積でき、びわ湖あさがおネットを利用することで、病病連携や地域のかかりつけ医と情報共有でき、地域との連携がスムーズになる。このため、設備の整備を行う。	14,580	7,290	1/2	×	ネットワーク整備のための個別端末の導入については、従前から助成対象としておらず不採択。				医福
2	大津	I	新規		在宅医療を支える体制整備事業	ひかり病院	地域住民へのリハビリテーション提供機能の充実をはかり、慢性の整形外科領域の患者のみならず、脳卒中など重篤な患者の在宅復帰を目指す。このために必要な設備の整備を行う。	780	390	1/2	×	整備されようとしている機器によって得られる効果と事業内容との関連性が低いため。				健寿
3	大津	I	新規	1	病床機能分化促進事業(病床削減)	大津赤十字病院	平成30年1月末で休止している回復期リハビリテーション病床の後利用として、地域医療構想の目標達成に向け高度急性期・急性期機能に特化するために、内視鏡センターの移設・機能拡充整備事業を計画している。	202,700	101,350	1/2	○ (病床削減経費に対する支援を予定)		200,900	100,450	1/2	医政(整)
4	大津	II	新規	1	在宅療養支援事業	大津赤十字志賀病院	訪問診療や訪問看護、訪問リハビリといった在宅事業を、医療機関が取り組み退院支援や、開業医をはじめ地域の多職種の医療・介護事業者の運営がスムーズに効率良く行える環境を整備する。	9,050	6,033	2/3	×	在宅療養の機器整備については、既存の在宅療養支援病院等整備事業(公募)において対応。人件費は原則として診療報酬で対応するものであり不採択。				医福
5	大津	I	既存	1	病床機能分化促進事業	独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	今後、増大すると見込まれる回復期機能の充実を図るため、急性期病床のうち10床を地域包括ケア病床へ転換するための施設改修および設備整備事業を実施する。	10,000	5,000	1/2	○ (既存事業で対応:10床)		10,000	5,000	1/2	医政(整)

【R1基金事業 地域提案一覧(大津圏域)】

補助率

ハード	1/2
ソフト	2/3

単位:千円

番号	提案圏域	事業区分	新規 既存	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R1提案額			検討結果 ○:採択(Iの 事業は優先順 位を記載) ×:不採択	(×の場合) 理由	R1予算決定額			担当課名
								総事業費	補助額	補助率			総事業費	補助額	補助率	
6	大津	Ⅱ	新規	1	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	琵琶湖大橋病院	在宅診療医の患者に関し、患者の容態急変時に、在宅診療医が体調不良等何らかの事態で訪問にいけない場合のバックアップ体制を整えるため、病院において在宅診療患者専用の当直医師及び看護師を配置する。	28,816	19,210	2/3	×	人件費は原則として診療報酬で対応するものであり不採択。				医福
7	大津	Ⅲ	既存	2	医療従事者の確保に関する事業等	琵琶湖大橋病院	○医師当直室の改修及び備品購入並びに洗面所新設 ○医師当直用浴室・トイレの改修 ○女性医師更衣室を新設し、女性医師の確保と離職防止や医療安全の確保などに取り組む	3,500	1,750	1/2	○		2,000	1,000	1/2	医政(人)
8	大津	Ⅲ	新規	3	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	琵琶湖大橋病院	新人看護職の質の向上を図り、一人でも多く在宅診療に携わる看護師を育成するために、新人看護職の研修の充実を図る。	1,021	680	2/3	×	既存の新人看護職員研修補助金の対象としている。				医政(人)
9	大津	Ⅲ	既存	4	医療従事者の確保に関する事業等	琵琶湖大橋病院	看護師、准看護師、介護士を含む看護職員の確保と離職防止・定着を図ることをめざし、職員の更衣室を新設して勤務環境の改善に取り組む	13,113	6,556	1/2	○	番号7で勤務環境改善に係る要望は対応済。				医政(人)
大津								283,560	148,259				212,900	106,450		

9番の事業と合わせて総事業費2,000千円、補助額1,000千円

【R1基金事業地域提案(追加分)一覧(大津圏域)】

補助率	ハード	1/2
	ソフト	2/3

単位:千円

番号	提案圏域	事業区分	新規 既存	優先順位	事業名	提案者	事業内容 <small>介護保険特別会計を除いた額</small>	R1提案額			検討結果 ○:採択 (優先順位を記載) ×:不採択	(×の場合) 理由	予算検討額			担当課名
								総事業費	補助額	補助率			総事業費	補助額	補助率	
1	大津	Ⅱ	新規	1	拠点訪問看護ステーション整備事業	大津市保健所	地域包括ケアシステムの実現に向け、拠点訪問看護ステーションを整備し、もって在宅療養支援に関わる医療・福祉関係者の質の向上及び連携体制の構築強化を支援する。	10,354	6,902	2/3	×	①大津市がすでに実施している事業の財源充当の要素が強い。介護保険の財源も充当しており、当該事業と基金事業の明確な区別が難しい。 ②機能強化型訪問看護ステーションの指定を受けるまでの体制強化支援(人件費補助等)については、これまで県では行っていない。大津市の訪看STだけを支援するのは困難。				医福
2	大津	Ⅱ	新規	1	居住宅における医療の提供に関する事業	滋賀里病院	医師および多職種による在宅支援、環境調整、地域包括ケアにおける連携目的での各種会議等に対する支援	2,500	1,250	1/2	×	補助金の使途になじまない(障害) 事業経費は公用車1台の購入のみであり、具体的な事業内容がわからない。(医福)				医福 障害
3	大津	Ⅲ	新規	2	看護師スキルアップ備品整備事業	滋賀里病院	精神科では、誤嚥や突発的な事故がいつ起こるかわかりません。ロールプレイと救急蘇生を組み合わせ体験研修を行う事で、いざという時の対応を研修を通して学び、職員の救急蘇生(心肺蘇生や気道異物除去)スキルアップのために事業を利用したい。	220	110	1/2	×	提案内容の経費は、既存の「新人看護職員研修補助金」で対象経費としている。(既に提案者からは当該補助金において提案内容に係る経費の要望をいただいている)				医政(人)

【R1基金事業地域提案(追加分)一覧(大津圏域)】

補助率	ハード	1/2
	ソフト	2/3

単位:千円

番号	提案圏域	事業区分	新規 既存	優先順位	事業名	提案者	事業内容 <small>介護保険特別会計を除いた額</small>	R1提案額			検討結果 ○:採択 (優先順位を記載) ×:不採択	(×の場合) 理由	予算検討額			担当課名
								総事業費	補助額	補助率			総事業費	補助額	補助率	
4	大津	II	新規	1	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	琵琶湖大橋病院	訪問看護ステーションにおいて、小児用のクリッププローブがついたパルスオキシメーターを使用することにより、障害児において適切な診療を行うことができる。	54	36	2/3	×	事業内容が在宅医療を進めるための設備整備であり、既存事業(在宅療養支援病院等整備事業)の中で対応				医福
6	大津	II	新規	2	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	琵琶湖大橋病院	在宅の嚥下困難患者に対し、言語聴覚士による訪問リハビリにおいて、補助器具を購入して安全に嚥下訓練を実施する	200	133	2/3	×	事業内容が在宅医療を進めるための設備整備であり、既存事業(在宅療養支援病院等整備事業)の中で対応				医福
5	大津	II	新規	3	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	琵琶湖大橋病院	訪問診療においてポータブルの眼圧計を導入することにより、在宅の眼科疾患患者の適切な診療を行うことが出来る	800	533	2/3	×	事業内容が在宅医療を進めるための設備整備であり、既存事業(在宅療養支援病院等整備事業)の中で対応				医福
7	大津	III	新規	1	療養病床における看護補助者確保支援事業	琵琶湖中央病院	療養病床を有する医療機関における介護を担当する看護補助者の確保と処遇改善、定着を図る。	73,200	48,800	2/3	×	看護職員の負担軽減のための看護補助者の雇用経費は、既存の「病院勤務環境改善支援事業補助金」の対象となっている。「処遇改善手当」に準じた助成制度等の創設は困難であるが、今後のタスクシフティング等に係る状況を注視してまいりたい。				医政(人)
大津								87,328	57,764				0	0		

令和2年度基金事業地域提案一覧(7/19 新規分)

単位:千円

番号	提案 圏域	事業 区分	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R2提案額		
							総事業費	補助額	補助率
1	大津	I	1	病床機能分化促進事業	大津赤十字病院	滋賀県保健医療計画のP75「2脳卒中」P77表3-3-2-3「脳卒中の医療体制」に書かれているように、医療機能としては、大津圏域で一定レベルの治療を行う医療機関はあるものの、「脳卒中の専用病室を有する病院」がないことから、脳卒中センターを整備する。現在のICU病棟内に元々「SCU病床」としての施設は整備済である。しかしながら、開設にあたり人員整備と共に設備整備が必要となる。	13,400	6,700	1/2
2	大津	II	1	訪問看護ステーション設置事業	琵琶湖中央病院	回復期を退院した患者の全体像をアセスメントし、異常の早期発見、日常生活の充実を目指す。	20,300	13,533	2/3
3	大津	II	2	リハビリテーション在宅患者登録事業	琵琶湖中央病院	地域の訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、診療所等と連携し、寝たきり予防対策として集中的なリハビリテーションを必要とする住民を事前登録し、計画的に入院でのリハビリテーションを提供できるシステムを構築する。	11,000	7,333	2/3
4	大津	III	3	医療従事者の勤務環境改善のためのICTシステム導入事業	琵琶湖中央病院	医療従事者の勤務環境を改善するため、管理者の業務改善及びスマートフォンのアプリ機能にて管理者及びスタッフ間との情報の共有化を図るため、シフト管理システムの導入を実施する。	5,700	3,800	2/3
5	大津	II	4	リハビリテーション地域中核病院支援事業	琵琶湖中央病院	県下各医療圏における地域包括ケアシステムの推進に資する目的をもって、地域におけるリハビリテーション医療の中核となる病院を支援する。	35,000	23,333	2/3

令和2年度基金事業地域提案一覧(7/19ㄨ新規分)

単位:千円

番号	提案 圏域	事業 区分	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R2提案額		
							総事業費	補助額	補助率
6	大津	I	1	訪問診療 強化促進事業	琵琶湖大橋病院	現在当院では電子カルテは導入されていないが、今年度中に電子カルテを導入する予定である。訪問診療についても電子カルテでの運用を目指し、訪問時に当院の電子カルテと接続し診療を行い、その場で処方箋を出力することにより、院内に帰ってからの手続きなど医師の負担を軽減することができる。又、地域で不足している訪問診療の充実を図り、病診連携を強化する事を目的とする。	615	307	1/2
7	大津	I	2	地域医療強化促進事業	琵琶湖大橋病院	滋賀県内の医療ネットワーク(びわ湖あさがおネット)と院内電子カルテとの接続	840	420	1/2
8	大津	I	3	地域医療強化促進事業	琵琶湖大橋病院	他病院から退院された患者様の電子カルテ情報を「びわ湖あさがおネット」から参照する為、院内・院外を問わずネットワーク環境がない場所でも「びわ湖あさがおネット」に接続し、他病院の電子カルテの情報を参照することができる為の外部通信機能付きのiPadのシステム運用。	1,231	615	1/2
9	大津	II	4	地域医療強化促進事業	琵琶湖大橋病院	在宅診療医の患者に関し、患者の容態急変時に、在宅診療医が体調不良等何らかの事態で訪問にいけない場合のバックアップ体制を整えるため、病院において在宅診療患者専用の当直医師及び看護師を配置する。	28,816	19,210	2/3
10	大津	III	5	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	琵琶湖大橋病院	一人でも多く在宅診療に携わる看護師を育成するために、新人看護職を主として看護師の研修の充実を図る	1,102	734	2/3

令和2年度基金事業地域提案一覧(7/19 新規分)

単位:千円

番号	提案 圏域	事業 区分	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R2提案額		
							総事業費	補助額	補助率
11	大津	Ⅲ	1	医師確保定着推進事業	大津市医師会	医学生と医師、市民などが交流し、滋賀圏域での保健・医療・介護等の諸課題を共有する中で、次世代に望まれる人材(医師)を育成し、滋賀圏域で医師として就労してもらえるよう、「市民健康講座」など医学生との交流事業を実施している「大津医学生会」へ助成を行う。	650	433	2/3
12	大津	Ⅲ	1	看護職員の資質の向上を図るための研修事業	滋賀里病院	看護教育の一層の充実に加え、専門性の向上は、看護の質を高めるための重要な課題であるばかりでなく、これらを推進することによって看護職員が魅力ある専門職種として認知され、看護職員の確保にも大きく貢献するものである。そのため、院内教育の場で、より専門性の高い講師を外部から招き、一層の教育の充実にあてるべく当事業を実施する。	100	66	2/3

令和2年度基金事業地域提案一覧(7/19 新規分)

単位:千円

番号	提案 圏域	事業 区分	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R2提案額		
							総事業費	補助額	補助率
13	大津	Ⅱ	1	拠点訪問看護ステーション機能強化 事業	大津市	<p>地域包括ケアシステムの実現に向け、拠点訪問看護ステーションを整備し、もって在宅療養支援に関わる医療・福祉関係者の質の向上及び連携体制の構築強化を支援する。</p> <p>拠点訪問看護ステーションの主な機能</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>主に専門職、関係機関からの在宅医療に関する相談支援(市民対応は原則として市内7か所の地域包括支援センター・すこやか相談所(保健センター出先機関)が窓口)</li> <li>担当エリアの連携推進</li> <li>訪問看護ステーション間の連携体制強化</li> <li>機能強化型訪問看護ステーションとしてのサービス提供</li> </ol> <p>実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記1～3については在宅療養支援病院又は在宅療養後方支援病院に併設されている次の訪問看護ステーションに委託</li> <li>実施事業所:琵琶湖大橋病院訪問看護ステーション 訪問看護ステーションヴィーナス24(ひかり病院) 地域医療機能推進機構滋賀病院訪問看護ステーション</li> <li>4については、別途訪問看護ステーション体制強化事業補助事業(大津市単独事業)を実施し体制を整える。</li> </ul>	2,051	1,367	2/3

令和2年度基金事業地域提案一覧(7/19 新規分)

単位:千円

番号	提案 圏域	事業 区分	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R2提案額		
							総事業費	補助額	補助率
14	大津	Ⅱ	2	訪問診療体制強化モデル事業	大津市	市内のエリアを3ブロック(北部・中部・南部)に分け、ブロック事務局を設置し、ブロック内の在宅医が対応できない時に、協力を得られる医師とのマッチングを行い、医師間のサポート体制を構築するための、モデル事業を実施し、令和3年度以降の事業化に向けて評価を行う。 ●各ブロック事務局 在宅療養支援病院又は在宅療養後方支援病院、拠点訪問看護ステーションを想定  ●実施期間 6ヶ月(令和2年7月～令和3年1月10日頃)	2,400	1,600	2/3
大津圏域計							123,205	79,451	

※補助率および補助額は、総事業費に区分Ⅰ:1/2、区分Ⅱ・Ⅲ:2/3を機械的に当てはめて算出したものである。

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		病床機能分化促進事業								
事業の実施主体		大津赤十字病院								
対象圏域		大津圏域								
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日								
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等								
	(小)	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備								
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》</p> <p>滋賀県保健医療計画のP75「2脳卒中」P77表3-3-2-3「脳卒中の医療体制」に書かれているように、医療機能としては、大津圏域で一定レベルの治療を行う医療機関はあるものの、「脳卒中の専用病室を有する病院」がないことから、脳卒中センターを整備する。 現在のICU病棟内に元々「SCU病床」としての施設は整備済である。 しかしながら、開設にあたり人員整備と共に設備整備が必要となる。</p> <p>《積算》</p> <table border="0"> <tr> <td>○整備病床数</td> <td>4床</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>設備整備費</td> <td>13,400千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,400千円</td> </tr> </table>	○整備病床数	4床	施設整備費	0千円	設備整備費	13,400千円	計	13,400千円
○整備病床数	4床									
施設整備費	0千円									
設備整備費	13,400千円									
計	13,400千円									
現状と課題、事業の目的		<p>今後の少子高齢化が進む中で脳卒中を専門的かつ集中的に治療を行える専用病床が当該医療圏にないという地域課題がある。 そのため、脳卒中専用病床を充実させ、地域で適正な医療サービスが受けられる体制を構築する。</p>								
地域医療構想との関係性		<p>滋賀県地域医療構想では、脳卒中治療を行える病院はあるものの、専門病床を有する病院は少ない。 早期に専門的な治療を集中的に実施することにより、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進し、地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するという構想で目指す姿の実現に寄与できる。</p>								
事業の成果・効果		<p>脳卒中専門病床の充実を図ることにより、地域の病床機能の分化・連携を促進することができ、また回復期リハビリテーション専門病院や在宅療養へのつなぎや在宅療養患者の急変時に対応するなど、切れ目のない医療提供体制を構築することが期待できる。</p>								
達成目標	目標とする事項	脳卒中専門病床数								
	現在値	0								
	目標数値	4								

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		訪問看護ステーション設置事業
事業の実施主体		医療法人幸生会琵琶湖中央病院
対象圏域		大津
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	II 居住宅における医療の提供に関する事業
	(中)	(1) 在宅医療を支える体制整備 等
	(小)	1 2 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》回復期を退院した患者の全体像をアセスメントし、異常の早期発見、日常生活の充実を目指す。</p> <hr/> <p>《積算》                  人件費 5,300千円×3名=10,590千円                  訪問看護システム導入初期費用 2,600千円                  医療物品整備費用 500千円                  訪問用車両及び電動自転車 1,300千円                  合計 20,300千円</p>
現状と課題、事業の目的		回復期を経て在宅退院された患者がその居宅において、適切な療養環境での生活をすごしているかを検証できず、急性期へ再入院される状況を多く見受け、可能な限りその居宅において、少しでも自立した日常生活営むように配慮し、その療養生活を支援し、心身機能の維持・回復を図ることを目的として訪問看護ステーションの設置を行う
地域医療構想との関係性		地域医療構想を地域から支える在宅医療及び地域包括ケアシステムの推進に貢献する。
事業の成果・効果		住み慣れた環境でその人らしく生活ができ、急性期病院への再入院率を減少させる。
達成目標	目標とする事項	訪問看護ステーションの設置
	現在値	0
	目標数値	1

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		リハビリテーション在宅患者登録事業
事業の実施主体		医療法人幸生会琵琶湖中央病院
対象圏域		大津
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅱ 居住宅における医療の提供に関する事業
	(中)	(1) 在宅医療を支える体制整備 等
	(小)	8 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援
事業の概要（積算）		《事業概要》地域の訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、診療所等と連携し、寝たきり予防対策として集中的なリハビリテーションを必要とする住民を事前登録し、計画的に入院でのリハビリテーションを提供できるシステムを構築する。
		《積算》 人件費5,000千円×2名=10,000千円、 システム構築初期費用1,000千円 合計 11,000千円
現状と課題、事業の目的		リハビリテーション治療を行い在宅復帰した住民の中にはその後のリハビリテーションが十分に行われず、日常生活機能の後退を余儀なくされ、寝たきり状態になる可能性のある事例が多く見受けられる。状況に応じて計画的な入院集中リハビリテーションを提供することによりこの課題の改善を行う。
地域医療構想との関係性		地域医療構想の推進を地域から支える地域包括ケアシステムの推進の貢献する。
事業の成果・効果		計画的な入院集中リハビリテーションを通して寝たきり住民を減少させる。
達成目標	目標とする事項	寝たきり予防のための短期入院リハビリテーションシステムの構築
	現在値	0
	目標数値	担当者2名の配置、1システムの構築

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		医療従事者の勤務環境改善のためのICTシステム導入事業								
事業の実施主体		医療法人幸生会琵琶湖中央病院								
対象圏域		大津								
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日								
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業								
	(中)	(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等								
	(小)	50 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援（医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等）								
事業の概要（積算）		<p>医療従事者の勤務環境を改善するため、管理者の業務改善及びスマートフォンのアプリ機能にて管理者及びスタッフ間との情報の共有化を図るため、シフト管理システムの導入を実施する。</p> <p>《積算》</p> <table border="0"> <tr> <td>シフト作成システム設定費</td> <td>4,500,000円</td> </tr> <tr> <td>シフト作成研修費</td> <td>1,200,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,700,000円</td> </tr> </table>			シフト作成システム設定費	4,500,000円	シフト作成研修費	1,200,000円	計	5,700,000円
シフト作成システム設定費	4,500,000円									
シフト作成研修費	1,200,000円									
計	5,700,000円									
現状と課題、事業の目的		現在、各部署の管理者がExcelファイルを使用してシフトを作成している。80名を超えるスタッフを管理している部署もありシフト作成に数日間の作業を要している。シフト作成システムを導入し、管理者の業務軽減、シフト表配布短縮を図る。								
地域医療構想との関係性		シフト作成システムの導入により、勤務環境を改善し、医療従事者の確保に寄与できる。								
事業の成果・効果		シフト作成システムの導入により、管理者の業務を軽減することができ、シフト表の配布日を早めることができる。また、スマートフォンのアプリ機能にて、シフト表の配布や勤務希望等の休日中でも情報共有ができ、スタッフのワークライフバランス実現のための取り組みともなる。								
達成目標	目標とする事項	シフト表作成日数								
	現在値			7日間						
	目標数値			2日間						

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		リハビリテーション地域中核病院支援事業
事業の実施主体		滋賀県
対象圏域		全県域
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	II 居住宅における医療の提供に関する事業
	(中)	(1) 在宅医療を支える体制整備 等
	(小)	8 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》県下各医療圏における地域包括ケアシステムの推進に資する目的でもって、地域におけるリハビリテーション医療の中核となる病院を支援する。</p> <hr/> <p>《積算》 5,000千円×7医療圏=35,000千円</p>
現状と課題、事業の目的		高齢者のみならずリハビリテーションを必要とする人が増加し、地域を主体とした、医療福祉と地域社会のさまざまな分野の取組みを合わせた総合的なリハビリテーションへの対策が求められている。現在保健所を核とした地域包括ケアシステムが推進されているが、その中でのリハビリテーション施策を更に推進する目的でもって、二次医療圏ごとに当面リハビリテーション中核病院を1カ所整備する。
地域医療構想との関係性		地域医療構想の推進を地域から支えるための基盤整備を行う。
事業の成果・効果		リハビリテーションを通して地域包括ケアシステムの推進の貢献する。
達成目標	目標とする事項	2次医療圏地域リハビリテーション中核病院
	現在値	0
	目標数値	7

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		訪問診療 強化促進事業															
事業の実施主体		医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院															
対象圏域		大津圏域															
区分		新規・継続・見直し															
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日															
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業															
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等															
	(小)	1 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備															
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》</p> <p>現在当院では電子カルテは導入されていないが、今年度中に電子カルテを導入する予定である。訪問診療についても電子カルテでの運用を目指し、訪問時に当院の電子カルテと接続し診療を行い、その場で処方箋を出力することにより、院内に帰ってからの手続きなど医師の負担を軽減することができる。又、地域で不足している訪問診療の充実を図り、病診連携を強化する事を目的とする。</p> <p>《積算》</p> <table border="1"> <tr> <td>ノートパソコン</td> <td>3台</td> <td>360千円</td> </tr> <tr> <td>モバイルプリンター</td> <td>3台</td> <td>90千円</td> </tr> <tr> <td>モバイルwifi本体</td> <td>3台</td> <td>75千円</td> </tr> <tr> <td>モバイルwifi通信</td> <td>3台12か月</td> <td>90千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>615千円</td> </tr> </table>	ノートパソコン	3台	360千円	モバイルプリンター	3台	90千円	モバイルwifi本体	3台	75千円	モバイルwifi通信	3台12か月	90千円	計		615千円
ノートパソコン	3台	360千円															
モバイルプリンター	3台	90千円															
モバイルwifi本体	3台	75千円															
モバイルwifi通信	3台12か月	90千円															
計		615千円															
現状と課題、事業の目的		<p>現在当院では訪問診療を行っているが、近隣のクリニックからの訪問診療要請もあることから、訪問患者様の数も多くなってきている。又、夜間の訪問診療にも対応すべく、通常の当直と同じく訪問系の当直も配置している。</p> <p>訪問診療では院内とは別の、紙カルテで運用し膨大な時間が割かれている。現在電子カルテは導入されていないが、今年度中に電子カルテを導入する予定であり、訪問診療についても電子化での運用を目指し医師の負担軽減につなげる。</p>															
地域医療構想との関係性		地域の皆様が病院と同じように安心して在宅で診療を受けられるようにし、地域に密着したいバランスの取れた診療を行う。															
事業の成果・効果		病診・病病連携の強化が図れ、在宅患者様の急変にもすぐに対応できる。又、在宅患者様が病院で診察を受けても、在宅で診察を受けても切れ目なく簡単に医療の情報共有ができる。															
達成目標	目標とする事項	大津市北部における在宅医療患者数の増加															
	現在値	平成31年3月末現在、大津市北部の在宅医療患者数（当院では185名）															
	目標数値	3年後（令和4年）に平成31年度末実績の10%アップを目指す															

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		地域医療強化促進事業
事業の実施主体		医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院
対象圏域		大津圏域
区分		新規・継続・見直し
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
	(小)	1 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備
事業の概要（積算）		《事業概要》 滋賀県内の医療ネットワーク（びわ湖あさがおネット）と院内電子カルテとの接続
		《積算》 びわ湖あさがおネット接続費用（SS-MIX2） 840千円 計 840千円
現状と課題、事業の目的		現状当院は「びわ湖あさがおネット」は「情報提供病院」ではあるが、電子カルテが未導入の為、レセコンとの接続のみで基本情報しか提供できていない状況である。これでは当院でどのような処置を行ったかなどの情報を詳しく提供することができない。しかし、今年度中に電子カルテを導入する予定であり、これにより「びわ湖あさがおネット」との接続が可能となり、当院での医療の内容を他病院・クリニックに情報提供し、病診連携・病病連携に向けフル活用できることとなる。
地域医療構想との関係性		びわ湖あさがおネットは、病院から退院し在宅へ戻った患者様が、他のクリニック・又は訪問診療を受ける際に、病院でどのような状態にあったか、どのような処置が行われたかを患者様に尋ねることなく、当該病院の電子カルテを確認できるシステムであり、病診連携・訪問診療に当たっては大変有効なシステムである。
事業の成果・効果		今年度を目途に電子カルテの導入を検討しており、電子カルテが導入された後には情報提供病院として、病診・病病連携をフル活用し確実なものとする体制を整える。
達成目標	目標とする事項	大津市北部における当院の連携開業医数の増加
	現在値	平成31年3月末現在、大津市北部の連携開業医数5医院
	目標数値	3年後（令和4年）連携開業医数を20医院

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		地域医療強化促進事業
事業の実施主体		医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院
対象圏域		大津圏域
区分		新規・継続・見直し
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
	(小)	1 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》                  他病院から退院された患者様の電子カルテ情報を「びわ湖あさがおネット」から参照する為、院内・院外を問わずネットワーク環境がない場所でも「びわ湖あさがおネット」に接続し、他病院の電子カルテの情報を参照することができる為の外部通信機能付きのiPadのシステム運用。</p> <p>-----</p> <p>《積算》                  セルラータイプ iPad 10台 12か月 1,231,200円                  （端末台・及び通信費・パケット代）</p>
現状と課題、事業の目的		<p>現在当院は「びわ湖あさがおネット」において、「情報提供病院」であるとともに、「情報参照病院」であるが、診察室にネットに繋がれたPCがなく、「情報提供してもよい」と希望された患者様の情報を参照することができない。</p> <p>そこで、ネット環境に関わることなく、電話回線を利用するiPadであれば院内・院外を問わず、どこでも情報を参照することができる。このため、訪問診療に当たって、他院から退院された患者様の情報を一から患者様に聞くことなしに、</p>
地域医療構想との関係性		<p>びわ湖あさがおネットは滋賀県において地域医療を推進するアイテムの一つであり、iPadを活用することにより切れ目のない診療を行うことができるため、地域医療の発展の効果が期待できる。</p>
事業の成果・効果		<p>他院より退院された患者様にとって、転院した病院で同じような検査等を行うことは苦痛であるとともに、非効率である。退院した病院の情報が参照できればスムーズに続きの診療が可能となる。</p>
達成目標	目標とする事項	大津市北部における当院の連携開業医数の増加
	現在値	平成31年3月末現在、大津市北部の連携開業医数5医院
	目標数値	3年後（令和4年）連携開業医数を20医院

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		地域医療強化促進事業
事業の実施主体		医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院
対象圏域		大津圏域
区分		新規・継続・見直し
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	II 居住宅における医療の提供に関する事業
	(中)	(1) 在宅医療を支える体制整備 等
	(小)	8 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》 在宅診療医の患者に関し、患者の容態急変時に、在宅診療医が体調不良等何らかの事態で訪問にいけない場合のバックアップ体制を整えるため、病院において在宅診療患者専用の当直医師及び看護師を配置する。</p> <p>----- 《積算》 夜間当直の医師及び看護師を追加で雇用する経費</p> <p>医師の経費： 17,510千円／年 看護師の経費： 11,306千円 合計（年間） 28,816千円／年</p>
現状と課題、事業の目的		<p>地域包括ケアシステムを前進させるためには、在宅医療の積極的な取り組みが必須である。しかし、現在今一つ在宅医療が浸透しない原因の一つに、在宅医療患者の急変時（特に夜間）に医師、看護師に対する精神的、肉体的負担が大きいことがあげられる。</p> <p>また、夜間においては在宅医師或いは2次救急で治療することが可能な容態でも、3次救急に運ばれることが多く、このことが3次救急の負担となっている。</p> <p>そのため、夜間に在宅患者を専らに診る医師と看護師を2次救急病院である当院に配置することにより、医師、看護師、3次救急の負担を軽減し在宅医療</p>
地域医療構想との関係性		<p>在宅医療は地域包括ケアシステム推進において中心的な役割をもっている。在宅医療を行う医師と看護師の充実が課題である。</p> <p>在宅医療を行う開業医の医師のバックアップ体制を強化することにより、在宅医療を更に推し進めることができる。</p>
事業の成果・効果		<p>2次救急病院にてバックアップ体制を強化することにより</p> <p>①開業医の負担軽減となり、開業医の在宅医療への意欲を増加させることにより在宅で医療を行う患者を増加させることができる。</p> <p>②在宅医療における夜間対応が充実すれば在宅看取りが増加する。</p> <p>③3次救急の負担軽減につながる。</p>
達成目標	目標とする事項	大津市北部における当院の連携開業医数の増加
	現在値	平成31年3月末現在、大津市北部の連携開業医数5 医院
	目標数値	3年後（令和4年）連携開業医数を20 医院

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		在宅医療に係る医療連携体制の運営支援
事業の実施主体		医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院
対象圏域		大津圏域
区分		新規・継続・見直し
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
	(中)	(4) 看護職員等の確保のための事業 等
	(小)	10 在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》 一人でも多く在宅診療に携わる看護師を育成するために、新人看護職を主として看護師の研修の充実を図る</p> <hr/> <p>《積算》 看護職員の研修費用</p> <p>学研メディカルサポート： 477,600円  教育担当者経費： 543,477円  外部研修参加費（5名分）： 81,000円  合計（年間） 1,102,077円</p>
現状と課題、事業の目的		<p>在宅診療を前進させるためには、看護師の存在は必須である。しかし、全般的に看護師確保に苦慮しており、在宅への配置については難しいのが現状である。</p> <p>新人研修計画を充実させることにより、より多くの新人看護師をできるだけ早く一人前の看護師になるよう養成し、また、既に勤務している看護師を含めて病棟と外来、在宅を繋ぐ役割を担う在宅診療看護師を一人でも多く育成したい。</p>
地域医療構想との関係性		<p>在宅医療は地域包括ケアシステム推進において中心的な役割をもっている。在宅医療を行う医師と看護師の充実が課題である。</p> <p>在宅診療は医師の確保だけでは機能しないので看護師も併せて確保しなければならない</p>
事業の成果・効果		<p>在宅診療に看護職員の配置をすることにより 在宅診療医師の負担を軽減するとともに、患者・家族に対しより寄り添った在宅診療ができる</p>
達成目標	目標とする事項	訪問診療に携わる看護職員数
	現在値	平成30年度末（平成31年3月）1
	目標数値	平成30年度末実績より3年後に訪問診療に携わる看護職員数4名

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		医師確保定着推進事業
事業の実施主体		公益社団法人大津市医師会
対象圏域		全圏域
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
	(中)	(1) 医師の地域偏在対策のための事業 等
	(小)	— (その他)
事業の概要 (積算)		《事業概要》 医学生と医師、市民などが交流し、滋賀圏域での保健・医療・介護等の諸課題を共有する中で、次世代に望まれる人材（医師）を育成し、滋賀圏域で医師として就労してもらえるよう、「市民健康講座」など医学生との交流事業を実施している「大津医学生会」へ助成を行う。
		《積算》 ○大津医学生会活動経費 サマーセミナー「市民健康講座」等交流事業 300千円 「大津医学生会誌」作成 350千円 ○大津医学生会助成金 大津市医師会 600千円 (基金充当) (300千円)
現状と課題、事業の目的		滋賀圏域では、医師の数が全国平均を下回っている状況であり、特に在宅医療を担う医師の数が不足することが懸念される。 そのため、医学生の段階から、滋賀圏域の保健・医療・介護等の諸課題を医療現場で活躍する医師、市民などと共有することで、今後、必要とされる医師を育成するとともに、滋賀圏域で就職するなど定着することで医師不足の解消を図る必要がある。
地域医療構想との関係性		滋賀県地域医療構想では、基本的な施策の方向性として、「医療・介護従事者の確保・養成」中で医療機能に応じた医師・看護師の確保と適正配置が掲げられている。大津圏域では、人口10万人あたりの医師数が病院医師では上回っているが、医師数の多い滋賀医科大学附属病院と大津赤十字病院は、圏域外の患者を多数受けており、実態としては医師不足となっている。また、地域包括ケアシステムを中心的に担う診療所医師数は、全国平均を下回っている状況にある。滋賀圏域では、病院医師、診療所医師数とも全国平均を下回っている状況にある。 医学生の段階から、現職医師などと滋賀圏域の諸課題を共有することで、県下での就労を促し、医師不足の解消に寄与することができる。
事業の成果・効果		医学生と医師、市民等が早い段階から交流を図ることにより、県下の保健・医療・介護等の情報が共有でき、県下での就労を促すことが可能となるなど、医師不足の解消に期待できる。
達成目標	目標とする事項	医師数の増加
	現在値	
	目標数値	

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		看護職員の資質の向上を図るための研修事業
事業の実施主体		滋賀里病院
対象圏域		大津圏域
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
	(中)	(4) 看護職員等の確保のための事業 等
	(小)	3 6 看護職員の資質の向上を図るための研修
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》 看護教育の一層の充実に加え、専門性の向上は、看護の質を高めるための重要な課題であるばかりでなく、これらを推進することによって看護職員が魅力ある専門職種として認知され、看護職員の確保にも大きく貢献するものである。そのため、院内教育の場で、より専門性の高い講師を外部から招き、一層の教育の充実にあてるべく当事業を実施する。</p> <p>《積算》 外部講師 ¥50000×2回 計 ¥100,000</p>
現状と課題、事業の目的		院内教育の場においては、病院スタッフが講師を務めることが多いため、特定分野に内容の偏りが見られたり、より専門性の高い内容の研修を企画することに対し限界がある。専門性の高い講師を外部から招き、一層の教育の充実にあてるべく当事業を実施する。
地域医療構想との関係性		地域住民の健康、QOLを支えられる看護師が求められている。そのため、専門知識のみならず、利用者とじっくりと関わり、生活や意志を尊重した看護が大事となる。医療チームのキーパーソンとしての機能を看護師が担うことも多く、そうした各種コミュニケーション力の向上を図ることで、地域医療構想の発展に寄与できると考えられる。
事業の成果・効果		看護職員の専門性ならびに、コミュニケーション力の向上
達成目標	目標とする事項	外部講師による研修を実施
	現在値	未計画
	目標数値	2回実施

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		拠点訪問看護ステーション機能強化事業
事業の実施主体		大津市
対象圏域		大津圏域
事業期間		2020年4月1日～2021年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅱ 居住宅における医療の提供に関する事業
	(中)	(1) 在宅医療を支える体制整備 等
	(小)	7 在宅医療の実施に係る拠点の整備
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》                  地域包括ケアシステムの実現に向け、拠点訪問看護ステーションを整備し、もって在宅療養支援に関わる医療・福祉関係者の質の向上及び連携体制の構築強化を支援する。</p> <p><b>拠点訪問看護ステーションの主な機能</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>主に専門職、関係機関からの在宅医療に関する相談支援                      （市民対応は原則として市内7か所の地域包括支援センター・すこやか相談所（保健センター出先機関）が窓口）</li> <li>担当エリアの連携推進</li> <li>訪問看護ステーション間の連携体制強化</li> <li>機能強化型訪問看護ステーションとしてのサービス提供</li> </ol> <p><b>実施体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記1～3については在宅療養支援病院又は在宅療養後方支援病院に併設されている次の訪問看護ステーションに委託                      実施事業所：琵琶湖大橋病院訪問看護ステーション                      訪問看護ステーションヴィーナス24（ひかり病院）                      地域医療機能推進機構滋賀病院訪問看護ステーション</li> <li>4については、別途訪問看護ステーション体制強化事業補助事業（大津市単独事業）を実施し体制を整える。</li> </ul> <p>《積算》 合計 2,051千円</p> <p>(1) 拠点訪問看護ステーションにおける相談支援業務委託 2,031千円                  委託料 1拠点あたり 677千円</p> <p>(2) 啓発資料の作成（印刷製本） 200千円                  ①訪問看護の利用について（リーフレット） 100千円                  ②かかりつけ医の推進（リーフレット） 100千円</p>
現状と課題、事業の目的		<p>《大津市の在宅療養支援における現状と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療ニーズが高い在宅療養が増加する中、福祉関係者の医療との連携や対応方法の理解に対する不安が高い。</li> <li>訪問看護ステーションの事業所数は増加しているが、県内の他二次医療圏域に比べ小規模の事業所が多く、中核市比較においても1事業所当たりの常勤訪問看護師数が非常に少ない。このため、今後の在宅医療の体制構築に大きな支障が生じることが懸念される。</li> </ul> <p>《事業の目的》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの実現に向け、拠点訪問看護ステーションを整備し、在宅療養支援に関わる医療・福祉関係者の質の向上及び連携体制の強化を支援する。（対象：小児～高齢者全ての在宅療養支援者）</li> <li>拠点訪問看護ステーションが訪問看護ステーション間の連携体制を構築するとともに、小規模な訪問看護ステーションをバックアップできる体制を構築することで、訪問看護師の不安や心身の負担軽減につなげる。</li> </ul>
地域医療構想との関係性		<p>滋賀県地域医療構想では、大津圏域における在宅医療、訪問診療のニーズは2025年には約3000人になると推計されており、さらなる訪問診療体制の強化が求められている。</p> <p>本市における、診療所医師に対するアンケートから、訪問診療体制に必要な要素として、訪問看護の強化が病院の緊急時の受け入れと並びトップであり、また、医療ニーズの高い在宅療養患者への支援においてはケアマネジャーが特に頼りにする職種であり、非常にニーズが高い。</p> <p>しかしながら、上記のような現状により、地域医療構想実現に向けては訪問看護体制の強化が喫緊の課題であり、このことにより、医療ニーズの高い患者であっても「ときどき入院、ほぼ在宅復帰」実現することが可能になり、地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム構築に寄与することができる。</p>
事業の成果・効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数の増加を図る。</li> <li>福祉関係者の医療的ケアに関する不安の軽減を図る。</li> </ul>
達成目標	目標とする事項	①市内訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数（増加） ②福祉関係者が医療ニーズの高い患者への支援に関して不安に感じると回答した割合（低下）
	現在値	①常勤換算看護師数 139.8（訪問看護ステーション実態調査結果（滋賀県看護協会 H29.9実施）） ②介護支援専門員で医療ニーズの高い方への支援における不安や困りごとがあると回答した人の割合 57.4%（H30.8大津市実施調査）
	目標数値	①2025年 183人 ②2025年 30%

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		訪問診療体制強化モデル事業
事業の実施主体		大津市
対象圏域		大津
事業期間		令和2年7月～令和3年3月
事業の分類	(大)	Ⅱ 居住宅における医療の提供に関する事業
	(中)	(1) 在宅医療を支える体制整備 等
	(小)	7 在宅医療の実施に係る拠点の整備
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》</p> <p>市内のエリアを3ブロック（北部・中部・南部）に分け、ブロック事務局を設置し、ブロック内の在宅医が対応できない時に、協力を得られる医師とのマッチングを行い、医師間のサポート体制を構築するための、モデル事業を実施し、令和3年度以降の事業化に向けて評価を行う。</p> <p>●各ブロック事務局 在宅療養支援病院又は在宅療養後方支援病院、拠点訪問看護ステーションを想定</p> <p>●実施期間 6ヶ月（令和2年7月～令和3年1月10日頃）</p> <hr/> <p>《積算》</p> <p>3カ所 連携ネットワーク構築委託料 合計 2,400千円 （1ヶ所あたり 平均800千円）</p> <p>※地域の診療所数、人口規模を考慮した配分を検討する必要あり</p>
現状と課題、事業の目的		<p>(現状と課題)</p> <p>在宅医療のニーズが増加する中 今後は、後期高齢者の増加が加速するため、自宅、施設等での看取りに対応できる体制強化が重要である。</p> <p>在宅医療、特に訪問診療体制強化のためには、【QODの向上の側面（本人、家族の望む最期をかなえる支援）】【在宅医確保の側面】【地域偏在解消の側面】の3つの側面からのアプローチが必要であり、医師会、病院、訪問看護等在宅医療支援機関と市民が一体となり取り組む必要がある。</p> <p>(事業の目的)</p> <p>現在、一部地域で医師間の連携体制の構築が進められているが、大津市のどこに住んでいても、同じ支援が受けられる訪問診療ネットワークの構築を図る。</p>
地域医療構想との関係性		<p>滋賀県地域医療構想では、大津圏域における在宅医療、訪問診療のニーズは2025年には約3000人になると推計されている。現状からさらに実施医療機関の増加及び医師一人当たりの対応人数の増加が求められる。</p> <p>現在、一部地域で医師間の連携体制の構築が進められているが、大津市のどこに住んでいても、同じ支援が受けられる訪問診療ネットワークの構築を図ることで、地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するという構想で目指す姿の実現に寄与できる。</p>
事業の成果・効果		<p>【在宅医確保の側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サポートシステムの構築や見える化により24時間対応への不安や負担感の軽減を図る</li> <li>医師会、病院、行政の協働により、在宅医の地域偏在による需要と供給のアンバランスを解消し、制度の安定化を図る。</li> </ul> <p>【地域偏在解消の側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大津市全域にネットワークが構築されることにより、市内のどこに住んでいても同じサービスが受けられる。</li> </ul>
達成目標	目標とする事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療実施医療機関の増加</li> <li>訪問診療実施医療機関の平均利用者数</li> <li>訪問診療利用人数の増加</li> </ul>
	現在値	
	目標数値	

各病院における2025年までのハード整備意向調査(大津圏域)

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		合計
	整備内容	総事業費	整備内容	総事業費	整備内容	総事業費	整備内容	総事業費	整備内容	総事業費	整備内容	総事業費	
1 大津赤十字病院	エ 脳卒中SCUの 設備整備	13,400	イ(~2023) 急性期740床→ 690床	300,000									313,400
2 ひかり病院	ア 介護医療院へ の転換	基金介護分の対象											70,000
	エ PACSの整備	14,580				エ 電子カルテの整備	70,000						
3 琵琶湖大橋病院					ア 地域包括ケア病床8床 →48床	550,000							708,000
					エ ①救急室の作り替え、 機器の更新、②感染隔 離部屋(病棟用・外来 用)の整備、③地域包 括ケア推進部新部屋整 備、④非常用自家発電 整備	158,000							
4 琵琶湖中央病院											エ 回復期リハビリ テーションセン ターの整備	600,000	600,000
5 山田整形外科医院			エ 非常用電源設備	7,000									7,000
合計		27,980		307,000		778,000		0		0		600,000	1,712,980

※整備内容の分類:ア 病床転換、イ 病床削減、ウ 再編統合、エ その他

各病院における2025年までのハード整備意向調査 調査票

病院名	大津赤十字病院	担当者名	保井 博徳
担当部署	経営企画課	電話番号	077-522-4131 (代)
E-mail	kikakuf@otsu.jrc.or.jp		

2020年～2025年までの間に、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想の達成に向けたハード整備を実施する意向がある場合記入してください。（検討段階でも結構です。）

1 整備予定がある場合の整備予定年度、具体的な内容 ↓複数年の場合記載

①整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床 ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text" value="89.24"/> ㎡	<input type="text"/> 床	<input type="text" value="13,400"/> 千円

該当するものに○ ↑ 整備面積を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

当院のICU病棟は許可病床としては、12床です。現在看護師や専任医師の配置の関係上実稼働は8床となっております。今回ICU病棟内に元々設置してある「(院内呼称)SCU病床」の4床を脳卒中センターとして稼働させる予定です。ハード面では改修整備の必要はないものの、医療機器、電子カルテ等の設備整備が必要となってきます。(図面については、別紙参照)

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

②整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text" value="1000"/> ㎡	<input type="text" value="740"/> 床 → <input type="text" value="690"/> 床	<input type="text" value="300,000"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床 ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円

該当するものに○ ↑ 整備面積を記載 ↑ 金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

③整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床 ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円

該当するものに○ ↑ 整備面積を記載 ↑ 金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

※整備予定年度が多岐にわたる場合は、適宜、11～22行をコピーし、追記いただくようお願いします。

質問は以上となります。御協力いただき、ありがとうございました。



各病院における2025年までのハード整備意向調査 調査票

病院名	ひかり病院	担当者名	徳地
担当部署		電話番号	077-522-5411
E-mail	ji@hikaribyoin.com		

2020年～2025年までの間に、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想の達成に向けたハード整備を実施する意向がある場合記入してください。（検討段階でも結構です。）

1 整備予定がある場合の整備予定年度、具体的な内容 ↓複数年の場合記載

①整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
該当するものに○↑ ↑整備面積を記載			↑金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

療養病棟3つのうち1つを介護医療院に転換するための、ハード整備。多床室の仕切りや家庭的に利用して頂くための環境整備(空気清浄機など)、

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

②整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	14,580千円
該当するものに○↑ ↑整備面積を記載			↑金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

PACSの整備

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

③整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	70,000千円
該当するものに○↑ ↑整備面積を記載			↑金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

電子カルテの整備

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

※整備予定年度が多岐にわたる場合は、適宜、11～22行をコピーし、追記いただくようお願いします。

質問は以上となります。御協力いただき、ありがとうございました。

各病院における2025年までのハード整備意向調査 調査票

病院名	琵琶湖大橋病院	担当者名	事務局 沼田恵介
担当部署	事務鶴局	電話番号	077-573-4321
E-mail	s-numata@boh.or.jp		

2020年～2025年までの間に、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想の達成に向けたハード整備を実施する意向がある場合記入してください。（検討段階でも結構です。）

1 整備予定がある場合の整備予定年度、具体的な内容 ↓複数年の場合記載

①整備予定年度 年度 ～ ( 年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text" value="1,392.0"/> ㎡	地域包括ケア病床 <input type="text" value="8"/> 床 → <input type="text" value="48"/> 床	<input type="text" value="550,000"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text" value=""/> ㎡	<input type="text" value=""/> 床 → <input type="text" value=""/> 床	<input type="text" value=""/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text" value=""/> ㎡	↑ 病床機能を記載 ↑ 病床数を記載	<input type="text" value=""/> 千円
エ その他	<input type="text" value=""/> ㎡	↑ 病床数を記載	<input type="text" value=""/> 千円
該当するものに○↑ ↑整備面積を記載			↑金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

「ア 病床転換」について  
現在10：1の一般病棟に8床の地域包括ケア病床を設けているが、病院全体の新築移転に際し、現在の8床を廃止し、13：1一般障害者病棟48床すべてを地域包括ケア病床に転換する。  
地域包括ケア病床は40床の増床となる。（工事費は40床分のみ工事費）

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

↓複数年の場合記載

②整備予定年度 年度 ～ ( 年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text" value=""/> ㎡	<input type="text" value=""/> 床 → <input type="text" value=""/> 床	<input type="text" value=""/> 千円
イ 病床削減	<input type="text" value=""/> ㎡	<input type="text" value=""/> 床 → <input type="text" value=""/> 床	<input type="text" value=""/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text" value=""/> ㎡	↑ 病床機能を記載 ↑ 病床数を記載	<input type="text" value=""/> 千円
エ その他	<input type="text" value="30.0"/> ㎡	↑ 病床数を記載	<input type="text" value="26,000"/> 千円
該当するものに○↑ ↑整備面積を記載			↑金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

当院は、大津市北部の二次救急病院として救急・急患の患者を断らないで受け入れている。また病院群輪番制病院としての使命を果たしているが、現救急室は昭和55年設置のものであり、病院の新築移転に際し、現在の一般的な救急室に作り替える。また機器類を最新のものに更新することにより、地域医療にさらに一層貢献をしていきたい（建築工事費：12,000千円、機器類：14,000）＝病院群輪番制病院整備事業

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

↓複数年の場合記載

③整備予定年度 年度 ～ ( 年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text" value=""/> ㎡	<input type="text" value=""/> 床 → <input type="text" value=""/> 床	<input type="text" value=""/> 千円
イ 病床削減	<input type="text" value=""/> ㎡	<input type="text" value=""/> 床 → <input type="text" value=""/> 床	<input type="text" value=""/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text" value=""/> ㎡	↑ 病床機能を記載 ↑ 病床数を記載	<input type="text" value=""/> 千円
エ その他	<input type="text" value="16.8"/> ㎡	↑ 病床数を記載	<input type="text" value="11,000"/> 千円
該当するものに○↑ ↑整備面積を記載			↑金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

当院は、大津市北部の中核病院でありながら感染隔離部屋を保有していない。病院の新築移転に際し、病棟に感染隔離部屋を新設することにより地域の医療に一層の貢献をしていきたい（建築工事費：7,000千円、空気清浄器：4,000千円）＝院内感染対策施設整備事業

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

※整備予定年度が多岐にわたる場合は、適宜、11～22行をコピーし、追記いただくようお願いします。

質問は以上となります。御協力いただき、ありがとうございました。

各病院における2025年までのハード整備意向調査 調査票

病院名	琵琶湖大橋病院	担当者名	事務局 沼田恵介
担当部署	事務局	電話番号	077-573-4321
E-mail	s-numata@boh.or.jp		

2020年～2025年までの間に、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想の達成に向けたハード整備を実施する意向がある場合記入してください。（検討段階でも結構です。）

1 整備予定がある場合の整備予定年度、具体的な内容 ↓複数年の場合記載

①整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text" value="30.0"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text" value="13,000"/> 千円

該当するものに○ ↑ 整備面積を記載  
↑ 病床機能を記載  
↑ 病床数を記載  
↑ 金額を記載

転換先の機能について記載してください。

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

当院は、地域包括ケア推進部を設置し、地域の医療及び介護における病・診連携を密接に行っているが、病院が手狭であり地域の開業医の先生方、或いはケアマネジャー等関係者が来院されても打ち合わせする場所にも不足している状態である。病院の新築移転に際し、一階に設置する地域包括ケア推進部の部屋に隣接して、開業医の先生方、ケアマネジャーをはじめ地域医療に従事する地域の関係者がいつでも集まり連携活動ができる部屋を設けることにより、地域医療の推進に一層の貢献をしていきたい。（工事費：12,000千円、備品(机、いす、パソコン、プリンター等)1,000千円）：

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

↓複数年の場合記載

②整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text" value="100,000"/> 千円

該当するものに○ ↑ 整備面積を記載  
↑ 病床機能を記載  
↑ 病床数を記載  
↑ 金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

当院は、大津市北部の中核病院として活動しているが、災害時の備えの非常用電源は、最大で6時間であり南は日赤大津、北は高島病院しかない地域の中核病院としてはお粗末な設備である。病院の新築移転を機に自家発電の容量を高め災害時にもある程度の診療が維持できるようにして、地域の医療に貢献していきたい。（自家発電装置：100,000千円）（工事費込）

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

↓複数年の場合記載

③整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text" value="10.0"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text" value="8,000"/> 千円

該当するものに○ ↑ 整備面積を記載  
↑ 病床機能を記載  
↑ 病床数を記載  
↑ 金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

当院は、大津市北部の中核病院であり多くの地域の外来患者を迎えているが、感染隔離部屋を保有していない。病院の新築移転に際し、外来に感染隔離部屋を新設することにより地域の医療に一層の貢献をしていきたい（建築工事費：4,000千円、空気清浄器：4,000千円）＝院内感染対策施設整備事業

※整備予定年度が多岐にわたる場合は、適宜、11～22行をコピーし、追記いただようお願いします。

質問は以上となります。御協力いただき、ありがとうございました。

各病院における2025年までのハード整備意向調査 調査票

病院名	琵琶湖中央病院	担当者名	荒堀光信
担当部署	管理本部	電話番号	077-526-2131
E-mail	arabori@kou-sei-kai.or.jp		

2020年～2025年までの間に、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想の達成に向けたハード整備を実施する意向がある場合記入してください。（検討段階でも結構です。）

1 整備予定がある場合の整備予定年度、具体的な内容 ↓複数年の場合記載

①整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> → <input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text" value="1,100.0"/> ㎡ ↑ 整備面積を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text" value="600,000"/> 千円 ↑ 金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

回復期リハビリテーションセンター整備事業（スマートリハビリテーションセンターの建設）

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

②整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> → <input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡ ↑ 整備面積を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円 ↑ 金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

③整備予定年度  年度 ～ (  年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> → <input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡ ↑ 整備面積を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円 ↑ 金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

※整備予定年度が多岐にわたる場合は、適宜、11～22行をコピーし、追記いただくようお願いします。

質問は以上となります。御協力いただき、ありがとうございました。

各病院における2025年までのハード整備意向調査 調査票

病院名	山田整形外科病院	担当者名	橋本 勲
担当部署	事務長	電話番号	077-573-0058
E-mail	yoh_otsu@ybb.ne.jp		

2020年～2025年までの間に、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想の達成に向けたハード整備を実施する意向がある場合記入してください。（検討段階でも結構です。）

1 整備予定がある場合の整備予定年度、具体的な内容 ↓複数年の場合記載

①整備予定年度 年度 ～ (年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> → <input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
該当するものに○↑ ↑整備面積を記載			7,000 ↑金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

非常電源設備の整備及び付帯設備の整備など

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

②整備予定年度 年度 ～ (年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> → <input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
該当するものに○↑ ↑整備面積を記載			↑金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

③整備予定年度 年度 ～ (年度)

(1) 整備内容	(2) 整備面積 (㎡)	(3) (病床転換・削減の場合) 病床数 (床)	(4) 総事業費 (千円)
ア 病床転換	<input type="text"/> → <input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
イ 病床削減	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> 床 → <input type="text"/> 床	<input type="text"/> 千円
ウ 再編統合	<input type="text"/> ㎡ ↑ 病床機能を記載	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
エ その他	<input type="text"/> ㎡	<input type="text"/> ↑ 病床数を記載	<input type="text"/> 千円
該当するものに○↑ ↑整備面積を記載			↑金額を記載

(5) 「ウ 再編統合」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

(6) 「エ その他」に○をした場合、その具体的な内容を次に記入してください。

※「ウ 再編統合」、「エ その他」を選択した場合で(5)・(6)の記入欄に記載できない場合は、記入欄に「別紙のとおり」と記載いただき、別紙で内容が分かる資料を添付してください。

※整備予定年度が多岐にわたる場合は、適宜、11～22行をコピーし、追記いただくようお願いします。

質問は以上となります。御協力いただき、ありがとうございました。